A A 涌信

2012年(平成24年)7月1日 第 33 号



未来の安心のために、 不動産と相続の問題解決について、 提案、実行致します。

株式会社 アセット・アドバイザー

東京都渋谷区代々木2丁目23番1号 ニューステイトメナー833号室 (〒151-0053) Tel 03-6240-2300 Fax 03-6240-2301

E-mail : info@asset-adv.co.jp

ホームへ゜ーシ゛: http://www.asset-adv.co.ip/



ともにがんばろう! ニッポン! 被災地の一日も早い復興を願っております。

おかげ様で、株式会社アセット・アドバイザーは設立から7年目を迎えることが出来ました。 これもひとえに、皆様方のご厚情の賜物であると、心より御礼申し上げます。ありがとうございます。 これからも、お客様と社会に役立つよう、全力を尽くして参りたいと思います。 今後とも、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

☆☆☆ 通信トピックス ☆☆☆

~ 相続税改革とマイナンバー法案について ~

消費税増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法案が、6月26日に衆議院本会議で可決され、参議院へ送られました。小沢一郎元代表ら多数の民主党衆院議員が反対票を投じ、民主党が分裂、小沢新党が結成される方向です。社会保障と税の一体改革関連法案の基となる大綱は、平成24年2月に閣議決定されていましたが、今回の自民・公明との3党協議により大きく修正されています。

特に、当初法案にあった所得税法、相続税法、租税 特別措置法の一部改正に係る規定が削除され、所得 税と、相続税等の資産課税については「平成24年度 中に再検討し措置を講ずる」と先送りされました。

相続税改革は、①小規模宅地の特例の厳格化、② 基礎控除圧縮や税率改正、③共通番号制度の導入 の3点から実施されます。小規模宅地の特例の厳格 化は平成22年度税制改正により、既に実施されてお り、基礎控除圧縮や税率改正は、前記の通り先送り はされましたが、消費税が低所得者に増税感がある

☆☆☆ 通信コラム ☆☆☆

~中国の大連市へ行ってきました。~

縁あって中国の大連へ行ってきました。大連から北東 約150kmに位置する庄河市(日本表記: 荘河)に、産業

特区があり、その中に日本産業園(日本企業を誘致する区画)の計画があって、視察をして来ました。庄河には365の村と川があり、村(=庄)のひとつひとつに川(=河)がある。という市名だそうです。中国では珍しく川に綺麗な水が流れていて、驚いたことに、その水が大連市へと供給されているとのことでした。安価に製造するための工場は、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナムへと移っていますが、工場で完成した製品を、中国の大きな市場へ供給できる販路を含め、産業特区の行政が協力出来るのであれば、魅力的な計画だと思いました。最終日は大連市内を観光しました。大連は、日本統治時代に整備された経緯があり、中山広場には当時の建物が並び、大連駅は上野駅によく似ています。先日失脚した薄熙来氏が市長として活躍し、アジア最大規模の星海広場には、100年後の市長に贈る文書が保存されており、中国の思考の大きさが覗えました。建設中を含めて超高層ビルが建ち並び、街は昼夜活気に溢れていて、「アメリカがくしゃみをすると日本が風邪を引く」という表現がありますが、「中国がくしゃみをしたら世界が肺炎を起こす?」とさえ思える程、躍動を体感することが出来ました。

★★★ セミナー付き無料相談会の開催について ★★★ (株)アセット・アドバイザーでは、問題事例を含む相続関連のミニセミナーの中から、お客様の個別問題を確認する方法で、無料相談会を実施しています。「土地建物」や「相続対策」でお困りの方、是非、ご活用下さい。第3水曜日の夜(午後6時以降)と、第3土曜日の日中(午前10時から午後4時迄)実施します。次回は7月18日と21日。ご予約のうえお越し下さい。

(逆進性)中で、高所得者には更に増税するとの対案 を示す意味でも推進されるものと想定しています。

共通番号(マイナンバー)制度は、本年2月の大綱に盛り込まれ、着々と準備が進んでいます。骨子は「国民の利便性と行政運営の効率化」であり、概要には、主に年金・労働・福祉の分野で有効とされています。また、"税"の分野では「国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等に記載。当局の内部事務に利用。」とだけ記載されていますが、当局の内部事務には当然ですが税務調査も含まれます。

マイナンバーは、金融機関の口座とも照合されると 考えています。過去にも金融機関の口座は税務調査 の対象でしたが、マイナンバーを利用すれば親族の 口座が異なる金融機関に存在していても、その照合 は瞬時に出来るようになります。死亡直前の多額の 預金等の移動が把握されれば、課税に繋がります。





星海広場



